

## 学校生活のきまり

○本校の教育目標「まなび つながり みらいを創る」を達成し、誰もが安心して学校生活を送られるようにしましょう。

○合理的配慮を必要とする場合や特別な事情がある場合等は、学校に相談しましょう。

### 1. 学校生活に関すること [時と場を大切に、マナーを守りましょう]

#### (1) 登校

8時15分から朝の短学活を始められるように登校し、準備をします。

#### (2) 下校

完全下校時間を守ります。

#### (3) 清掃について

掃除中には私語をせず、集中して時間いっぱい取り組みます。掃除終了後、担当教職員と振り返りを行い、不十分な場合は放課後にやり直しをしましょう。

#### (4) その他

- ①学校に登校するときは制服で来ます。土日は部活動の服装でもいいです。
- ②欠席、遅刻等は朝8時までに電話またはすぐーるで保護者から学校に届けます。
- ③バス通学は学校の許可がいきます。
- ④登校後は、下校まで校外に出ず、学習しましょう。
- ⑤持ち物には名前をはっきり書きましょう。
- ⑥生徒間での物品の売買や貸し借り、金銭の貸し借りはいけません。
- ⑦学校(授業、部活動)に必要な物を持って来ません。危険物の持ち込みは禁止です。
- ⑧不要なお金は持ってきません。検定料等は、朝提出しましょう。
- ⑨スマートフォン等の情報通信機器の校内への持ち込みはやめましょう。
- ⑩クロームブックは、市からの貸与物です。活用手引きに則して取り扱います。卒業時には返却します。

### 2. 授業に関すること [人を大切に、みんなで学習しましょう]

#### (1) 授業について

- ①授業前までに準備し、着席してチャイムを聞きましょう。
- ②授業終了のチャイムまで教室から出ません。移動教室の授業では、教室へ忘れ物をして戻ることはせず、きちんと道具を持っていきましょう。
- ③宿題、提出物等は積極的に取り組み、提出期日を守りましょう。
- ④教科書・ノート・タブレット等の授業道具を忘れないようにしましょう。

⑤暴言・騒ぐ・暴れる・立ち歩き・授業をエスケープして指導に従わないなどの授業妨害はやめましょう。

⑥カンニング行為は禁止です。

四中授業五訓

- 一 着ベルの徹底（授業準備をして待つ）
- 二 心のこもった挨拶（授業は真剣勝負の場、礼儀から）
- 三 全員で目標達成（「ねらい」を見失うな）
- 四 場面を意識する（今は何をするとき？）
- 五 確実な振り返り（自己評価表の記入）

3. かばん・服装・身だしなみに関すること [場を大切に、礼儀正しくしましょう]

(1) かばんについて

①通学かばんとセカンドバッグは、学校指定のものを 사용합니다。

・必要のないものをつけず、指定場所に名前を書きましょう。

・授業のある日は、通学かばんで登校します。

②セカンドバッグは、通学かばんに入りきらない学習道具や体操服などを入れます。

(2) 履き物について

①通学靴は、ひもつきまたはマジックテープのもので運動に適したものとします。(ハイカットは不可)

②上履き・体育館シューズは学校指定のものとしてします。

③履き物のかかとに名前を書きます。

④雨天時は長ぐつをはいてもよいです。

⑤部活動で使う靴は、通常の登下校では使用せず、部活動で使用します。

(3) 靴下について

①白・黒・紺色としています。

・ワンポイントは可。

・ライン入り、ハイソックス、ルーズソックスは不可

・くるぶしが隠れるものを使用します。(アングルソックスは不可)

②冬季にストッキングをはいてもよいです。(色はベージュで高価でないもの。)

(4) 服装について

①制服は、学生服、セーラー服、学校指定の男女兼用ブレザー、男女スラックス(夏冬)、スカート(夏冬)です。変形しません。

②制服は、名札を胸の所定の位置につけます。

③ポロシャツは、学校指定(名前は刺しゅう入り)です。

・ポロシャツは、ズボン、スラックス、スカートの中に入れて着用します。

・ポロシャツの下に着るものは、絵や文字の少ないもので、外に透けにくいものとします。  
(ハイネックは不可)

④気候や体調に合わせて、各自で服装を調整することとし、衣替えの時期は設けません。

・学生服、セーラー服の場合、セーター、トレーナー、ベスト（白、黒、紺、茶、グレー）を制服の下に着てもよいです。(制服の袖口、裾からはみ出ないもの。無地を原則とし、小さいワンポイントは可。)

・カーディガンは不可。

・タートルネック等えりが高く上がるものや、フード付きは不可。

・ブレザーの場合、下のポロシャツの上に、Vネックのものを着用できます。

(色は上記同様)

⑤ズボン、スラックスは、ベルトを着用し、ウエストの位置でとめます。

・ベルトは、黒、濃紺、こげ茶、茶色の単色とします。

・ベルトは、極端に細いもの、広いもの、穴が多数あいたものや、かざりのあるものは使用しません。

⑥スカートは、ひざがかくれる長さとしします。

⑦気温に応じて、登下校時に手袋、マフラー、ネックウォーマーを着用して良いです。マフラー、ネックウォーマーは白、黒、紺、茶、グレーとし、入試で着用できるものとします。

#### (5) 頭髪について

頭髪は清潔を保ち学習や運動に適した髪型で進路選択の場にふさわしい髪形が基本です。

①前髪は目にかからない長さにしします。

②ヘアピン、ゴムは使用できるが、飾りのないもので、黒、紺、茶系とします。

③色ぬき、染料等で髪の色を変えたり、パーマなどしたりせず、自然にしましょう。

④一部を特に強調した髪型はやめましょう。

⑤肩にかかる場合は耳より下の位置で一つか二つにゴムでまとめます。不自然なまとめ方はやめましょう。

⑥ワックスやスプレーなど、髪を固めるのはやめましょう。

#### (6) その他

①化粧、まゆ毛を剃る・抜く・カットする、ピアス（穴あけ）、ネックレス等はしません。

②制汗剤、日焼け止め、ハンドクリームは、無香料のものとします。塗布する場所、時間など、マナーを守りましょう。

#### (7) 体操服およびウィンドブレーカーについて

①学校指定のものを着用します。

②寒い時期の登下校と部活動の時には、制服または長袖体操服の上に、ウィンドブレーカーの着用ができます。(学校行事や冬季体育授業等の場合は、その都度別途連絡します。)

#### 4. 学校外での生活 [自分やまわりも大切に、安全に過ごしましょう]

##### (1) 学校外での生活について

- ①外出する際は、家の人に必ず行き先・帰宅時間を話しましょう。
- ②夜間外出はやめましょう。(夜間とは日没後のこと)
- ③コンビニ等で、用事のない時に出入りしたり、たむろしたりするのはやめましょう。
- ④飲食店や娯楽場等(カラオケボックス・ゲームセンター・プリクラコーナー・映画館・ゲームコーナー等)への出入りについては、保護者同伴以外はやめましょう。
- ⑤友人どうしの外泊はやめましょう。(外泊は保護者同伴または親戚に限ります)
- ⑥グループで何らかの会をするときには、必ず責任がもてる保護者の参加を得て計画・実行しましょう。

#### 5. 反社会的な行動の禁止 [社会のルールを守りましょう]

反社会的な行動については、同意、手助け、一緒に行動、同席もいけません。禁止事項に反した場合は指導を行い、必要に応じて保護者連携、警察連携などを行います。また、反省及び改善が見られない場合は、反省及び改善がみられるまで特別な指導を行います。

##### (1) 反社会的な行動(問題行動)の例

- ①いじめ・脅し②飲酒・喫煙③暴力行為・器物破損④金品強要(恐喝)
- ⑤窃盗・万引き⑥無免許運転・暴走行為⑦夜間徘徊(家出)⑧シンナーなどの薬物乱用
- ⑨性に関する問題行動(援助交際など)
- ⑩爆竹、警報機を鳴らす。他人の持ち物へのいたずら等
- ⑪SNS等での誹謗中傷など、情報モラルに反する行為
- ⑫その他、法律に触れる行為や補導の対象となる行為

平成23年 5月24日 施行

令和 4年 4月 1日 一部改訂

令和 4年11月 1日 一部改訂

令和 5年11月16日 一部改訂

令和 6年 1月31日 一部改訂